

平成24年11月

J Aバンク京都

## 定期貯金等のお取引内容変更について

いつもJ Aバンク京都をご利用いただきありがとうございます。

このたびJ Aバンク京都では、組合員・利用者みなさまに今まで以上に「安心して便利な」金融機関としてご利用いただけるよう、商品のお取引内容の一部を下記のとおり変更させていただくこととなりました。

また、一部の商品では自動継続の際に新商品へ自動切替いたします。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後ともサービスの充実に努めて参りますので、変わらぬお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

記

### 1 新商品の取扱開始日

平成25年1月1日(火)

### 2 主な変更内容

**自動切替**の表示のある商品は、3頁「3 自動切替の取扱い」もあわせてご覧ください。

#### (1) 通知貯金

① 最低預入金額を10,000円以上から50,000円以上に変更いたします。

#### (2) スーパー定期(単利型)(年金定期貯金を含みます) **自動切替**

① 最低預入金額を100円以上から1円以上に変更いたします。

#### (3) スーパー定期(複利型) **自動切替**

① 最低預入金額を100円以上から1円以上に変更いたします。

② 預入日の1か月後の応当日以降に、10,000円以上1円単位で、J A所定の中途解約利率による一部支払が可能となります。

③ 期日指定方式の取扱いを開始し、預入時に3年超5年未満(預入日の4年後の応当日を除きます)での満期日指定が可能となります。

※定型方式(期間3年、4年、5年)も引続き取扱いいたします。

#### (4) 期日指定定期貯金 **自動切替**

① 最低預入金額を100円以上から1円以上に変更いたします。

② 預入日の1年後の応当日翌日以降、指定いただいた満期日前に解約する場合の利息計算を単利から1年複利に変更いたします。

**(5) 変動金利定期貯金（単利型）** **自動切替**

- ① 最低預入金額を 100 円以上から 1 円以上に変更いたします。
- ② 期日指定方式の取扱いを廃止し、定型方式（期間 1 年、2 年、3 年）のみの取扱いといたします。

**(6) 変動金利定期貯金（複利型）** **自動切替**

- ① 最低預入金額を 100 円以上から 1 円以上に変更いたします。

**(7) 据置定期貯金** **自動切替**

- ① 最低預入金額を 10,000 円以上から 1 円以上に変更いたします。

**(8) 積立式定期貯金（エンドレス型）**

- ① 最低預入金額を 1 回あたり 100 円以上から 1 円以上に変更いたします。
- ② 1 か月（毎月）の積立周期に加えて 2 か月、3 か月、6 か月が可能となります。
- ③ 増額月の設定を最大 4 回から 6 回までに変更いたします。

**(9) 定期積金（定額式）（年金受給者用を含みます）**

- ① 掛込単位を 100 円単位から 1 円単位に変更いたします。
  - ② 掛込金額を 1 回あたり 100 円以上から 1,000 円以上に変更いたします。
  - ③ 口座振替による掛込の取扱いを次のとおり変更いたします。
    - (a) 掛込日に掛込できなかった時は、J A 店舗窓口での掛込が必要（通帳式の場合、A T M からの掛込でも可能です）になります。
    - (b) 総合口座貯金から口座振替でご契約いただく場合、別途「定期積金取引条件指定・変更依頼書」の用紙にご記入いただく場合があります。
- 【お願い】**  
掛金は掛込日の前日までに振替口座に用意していただくとともに、残高の確認をお願いいたします。
- ④ 増額月の設定を最大 2 回から 6 回までに変更いたします。

**(10) 定期積金（目標式）（年金受給者用を含みます）**

- ① 最終回調整式の取扱いを廃止いたします。
  - ② 口座振替による掛込の取扱いを次のとおり変更いたします。
    - (a) 掛込日に掛込できなかった時は、J A 店舗窓口での掛込が必要（通帳式の場合、A T M からの掛込でも可能です）になります。
    - (b) 総合口座貯金から口座振替でご契約いただく場合、別途「定期積金取引条件指定・変更依頼書」の用紙にご記入いただく場合があります。
- 【お願い】**  
掛金は掛込日の前日までに振替口座に用意していただくとともに、残高の確認をお願いいたします。
- ③ 増額月の設定を最大 2 回から 6 回までに変更いたします。

### (11) 定期積金（満期分散式）

- ① 口座振替による掛込の取扱いを次のとおり変更いたします。
  - (a) 掛込日に掛込できなかった時は、JA店舗窓口での掛込が必要（通帳式の場合、ATMからの掛込でも可能です）になります。
  - (b) 総合口座貯金から口座振替でご契約いただく場合、別途「定期積金取引条件指定・変更依頼書」の用紙にご記入いただく場合があります。

#### 【お願い】

掛金は掛込日の前日までに振替口座に用意していただくとともに、残高の確認をお願いいたします。

### (12) 一般財形貯金

- ① 預入単位を1,000円単位から1円単位に変更いたします。
- ② 最低預入金額を1回あたり1,000円以上から1円以上に変更いたします。

### (13) 財形住宅貯金

- ① 預入単位を1,000円単位から1円単位に変更いたします。
- ② 最低預入金額を1回あたり1,000円以上から1円以上に変更いたします。

### (14) 財形年金貯金

- ① 預入単位を1,000円単位から1円単位に変更いたします。
- ② 最低預入金額を1回あたり1,000円以上から1円以上に変更いたします。
- ③ 3か月の受取周期に加えて2か月が可能となります。
- ④ 受取周期が2か月の場合は据置期間が4か月以上5年以内となります。

## 3 自動切替の取扱い

次の定期貯金につきましては、平成25年1月1日(火)以降に満期を迎える定期貯金より自動継続の際に新商品へ自動切替いたします。

#### 【自動切替の対象となる定期貯金】

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| ・スーパー定期（単利型）（複利型） | ・期日指定定期貯金           |
| ・年金定期貯金           | ・変動金利定期貯金（単利型）（複利型） |
| ・大口定期貯金（単利型）      | ・据置定期貯金             |

- 
- 各商品の詳細は商品概要説明書でご確認ください。  
お問い合わせはお近くのJAまで